

海外進出をスムーズに！ 「海外輸出規制プラットフォーム」の紹介

2025年10月3日
加工食品輸出課題対応ピッチ（GFP加工食品部会）



一般財団法人食品産業センター
事業推進部



<https://yushutukisei.com/>



<HPの構成>

- ・**使い方**の解説動画
- ・海外食品**添加物**早見表

<規制の解説>

- ・海外食品**添加物**規制
- ・海外食品**安全**規制
- ・海外食品**容器包装**規制
- ・海外食品**表示**規制
- ・海外**油脂**関連規制

<その他資料>

- ・研修会資料（講師動画）
- ・お役立ち資料集





<HPの構成>

- ・**使い方**の解説動画
- ・海外食品**添加物**早見表

<規制の解説>

- ・海外食品**添加物**規制
- ・海外食品**安全**規制
- ・海外食品**容器包装**規制
- ・海外食品**表示**規制
- ・海外**油脂**関連規制

<その他資料>

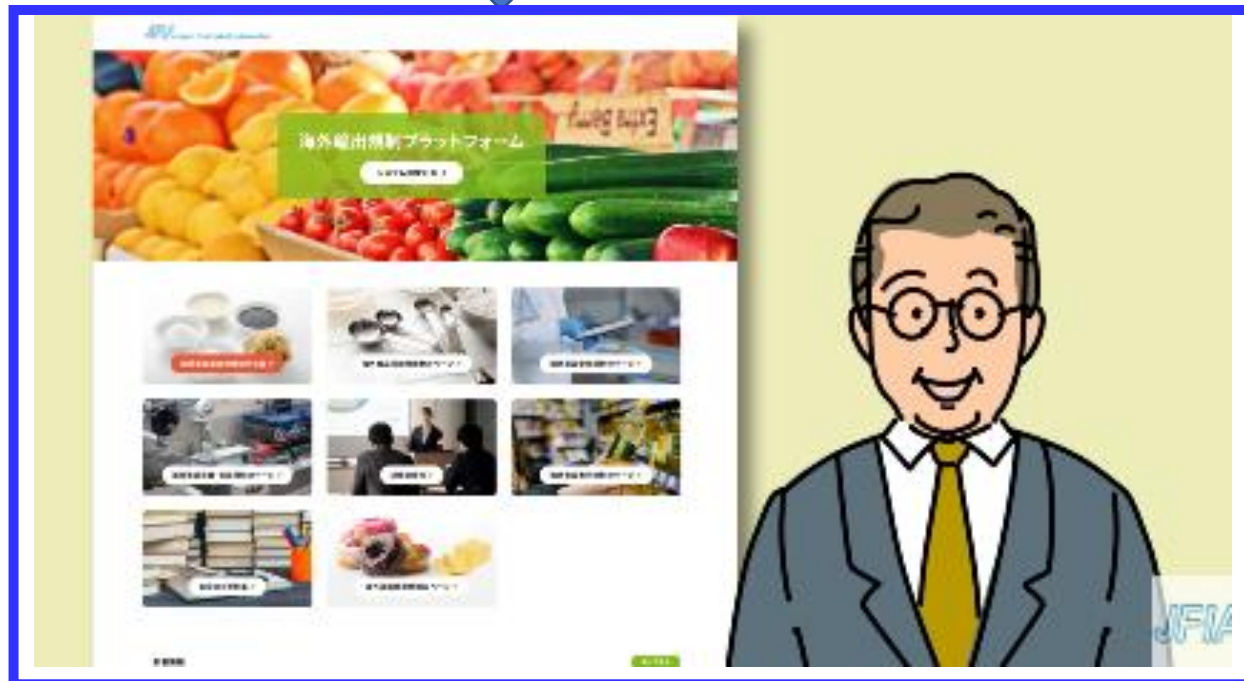
- ・研修会資料（講師動画）
- ・お役立ち資料集



輸出規制プラットフォームの解説動画



概要の解説動画（8分弱）





＜HPの構成＞

- ・**使い方**の説明動画

- ・海外食品**添加物早見表**

＜規制の解説＞

- ・海外食品**添加物**規制
- ・海外食品**安全**規制
- ・海外食品**容器包装**規制
- ・海外食品**表示**規制
- ・海外**油脂**関連規制

＜その他資料＞

- ・研修会資料（講師動画）
- ・お役立ち資料集

登録添加物一覧

取り扱い説明書

用途一覧

添加物全体

添加物全体

着色料

乳化剤

甘味料

調味料

酸味料

保存料

酸化防止剤

国・地域選択

キーワードを入力

検索

	英名 アルファベット昇順 ▲	色 五十音昇順 ▲	日本	米国 (英国含む)	EU	中国	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	ベトナム	豪州
5'-イノシン酸	Disodium 5'-Inosinate	-	指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5'-ウリジン酸	Disodium 5'-Uridylate	-	指定	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×
5'-グアニル酸	Disodium 5'-Guanylate	-	指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5'-シチジル酸二ナトリウム	Disodium 5'-Cytidylate	-	指定	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×
5'-リボヌクレオチドカルシウム	Calcium 5'-Ribonucleotide	-	指定	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×
5'-リボヌクレオチド二ナトリウム	Disodium 5'-Ribonucleotide	-	指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

→ 日本からの輸出額が多い上位10か国

米、EU、中国、韓国、台湾、香港、シンガポール、タイ、ベトナム、豪州
 について、容易に検索・判別ができる無料ツールを提供

【品目番号/関連法規】

21CFR§184.1091

品目番号/
関連法規

【機能】

風味増強剤、pH調整剤

機能

【使用基準】

卓上調味料(コンディメント)・薬味(レリッシュ):0.084%以下(提供時)。

肉製品:0.0061%以下(提供時)。

<FEMA GRAS>

焼成品:200 ppm以下(平均最大使用レベル)。

飲料(ノンアルコール):100 ppm以下(平均最大使用レベル)。

飲料(アルコール):200 ppm以下(平均最大使用レベル)。

朝食シリアル:200 ppm以下(平均最大使用レベル)。

チーズ:200 ppm以下(平均最大使用レベル)。

使用基準

【使用基準出典元 URL】

<https://www.accessdata.fda.gov/scripts/cdrh/cfdocs/cfCFR/CFRSearch.cfm?fr=184.1091>

<https://www.femaflavor.org/sites/default/files/25.%20GRAS%20Substances%20%284667-4727%29.pdf>

使用基準出典元 URL

【成分規格】

本品は、マレイン酸またはフマル酸の水素化によって商業的に調製される。また、スクシノニトリルの水性アルカリ加水分解または酸加水分解によって生成することもできる。

※成分規格は無償公開されておらず、詳細はFood Chemicals Codex (<https://www.foodchemicalscodex.org/>) を購入し確認する必要がある。

成分規格(起源/規格値/製法)

【成分規格出典元 URL】

<https://www.accessdata.fda.gov/scripts/cdrh/cfdocs/cfCFR/CFRSearch.cfm?fr=184.1091>

成分規格出典元 URL

各国での使用基準と、その出典元などの情報を確認することができます。

(過去の実績)

Phase 1 着色料 (83品目)

Phase 2 乳化剤 (59品目)、甘味料 (25品目)、
調味料 (75品目)

Phase 3 酸味料 (25品目)、保存料 (27品目)、
酸化防止剤 (56品目)

(今期の予定)

Phase 4 増粘安定剤 (63品目の予定)

(※合計413品目)

2025年度調査項目

海外食品添加物早見表の紹介



<HPの構成>

- ・**使い方**の説明動画
- ・海外食品**添加物**早見表

<規制の解説>

- ・海外食品**添加物**規制
- ・海外食品**安全**規制
- ・海外食品**容器包装**規制
- ・海外食品**表示**規制
- ・海外**油脂**関連規制

<その他資料>

- ・研修会資料（講師動画）
- ・お役立ち資料集



解説動画を収載！

知っておきたい海外規制シリーズのビデオ

- # 1 海外油脂規制
- # 2 海外食品添加物規制
- # 3 海外食品安全規制
- # 4 海外容器・包装規制
- # 5 海外食品表示規制
- # 8 海外容器・包装規制の適合宣言書



もっと知りたい海外規制シリーズのビデオ

- # 6 海外食品添加物規制
- # 7 海外食品安全規制
- # 9 海外容器・包装規制



海外各規制の紹介（食品表示）



<HPの構成>

- ・**使い方**の説明動画
- ・海外食品**添加物**早見表

<規制の解説>

- ・海外食品**添加物**規制
- ・海外食品**安全**規制
- ・海外食品**容器包装**規制
- ・海外食品**表示**規制
- ・海外**油脂**関連規制

<その他資料>

- ・研修会資料（講師動画）
- ・お役立ち資料集



海外各規制の紹介（食品表示 必要な表示項目）

食品表示の例：オーストラリア食品局（National Food Authority）による例示



①食品名称	食品の本質を示すもの。[1.2.2-2]	⑦アレルギー	少量であってもアレルギーを表示。[1.2.3-4]
②Health Star Rating	栄養に関するレーティング（1/2-5星）記載は任意。	⑧ビジネス情報	食品の供給者（製造者、販売者、輸入者等）の名称と住所を表示。[1.2.2]
③1日の摂取量	国の食事ガイドラインにもとづく1日の摂取量。記載は任意。[1.2.8-8]	⑨保管方法・使用方法	保管条件、使用方法を表示。[1.2.6]
④重量	食品の正確な重量を表示。[1.2.1-8]	⑩日付表示	使用期限、賞味期限を表示。[1.2.5]
⑤栄養情報	主要な栄養成分を表示。[1.2.8]	⑪ロットの特定	ロット識別コードを表示。[1.2.2-3]
⑥原材料	原材料は重量順に表示。[1.2.4,1.2.10]	⑫健康・栄養強調表示	健康・栄養に関する強調表示。[1.2.7]
※[]内はFood Standards Codeの番号		⑬原産国	輸入品か、国産か、その混合物かを表示。[1.2.1-5]

出典：オーストラリア食品局「What's on a food label」

食品の名称
原材料
栄養成分
内容量
保存方法

賞味（消費）期限
アレルギー
原産国
氏名／住所
製造所／加工所の所在地

原料原産地
遺伝子組み換え
強調表示
ロット表示
各国の特殊なルール等

豪州/ニュージーランド

食品表示規制③食品表示全般

- 日本と豪州/NZではアレルゲンが異なり、豪州/NZはコーデックス規格を参考とした定義となっている。
- 豪州でも原産国表示が求められるが、表示する際はその割合に応じて5段階で記載する必要がある。

表示項目	豪州/NZ	日本
内容量等	[Food Standards Code 1.2.1-8] 正味重量または容量を表示	内容重量、内容体積、内容数量または固形量を表示
保存方法	[Food Standards Code 1.2.6] 保管のための特別な条件を表示	期限表示の保存条件を具体的に表示
消費期限・賞味期限	[Food Standards Code 1.2.5] 賞味期限または使用期限、焼成期限（パンの場合）を表示 ・3か月以内：日及び月の順に記載 ・3か月以上：月及び年の順で記載	食品の特性に応じて消費期限・賞味期限を表示
アレルゲン	[Food Standards Code 1.2.3-4] グルテンを含む穀類、すなわち小麦、ライ麦、大麦、オート麦、スペルト及びそれらの雑種株、甲殻類、卵、魚類、牛乳、落花生、大豆、ごま、木の实（詳細は次頁以降に整理）	小麦、えび、かに、そば、卵、乳、落花生、くるみの8品目が義務（牛肉、豚肉、さば、さけ等20品目を推奨）
原産国	[Food Standards Code 1.2.1-5] 原産国を表示（豪州のみ）以下の5段階で表示（詳細は次頁以降に整理）	輸入品には、原産国を表示
食品関連事業者の氏名または住所	[Food Standards Code 1.2.2] 食品関連事業者の名前と事業所住所	食品関連事業者のうち、表示内容に責任を持つ者の氏名または名称及び住所
製造所または加工所の所在地	[Food Standards Code 1.2.2] 同上	製造所または加工所の所在地及び氏名または名称 ※同一製品を2以上の製造所で製造している場合は消費者庁に届け出た固有記号が使用可能



<HPの構成>

- ・**使い方**の説明動画
- ・海外食品**添加物**早見表

<規制の解説>

- ・海外食品**添加物**規制
- ・海外食品**安全**規制
- ・海外食品**容器包装**規制
- ・海外食品**表示**規制
- ・海外**油脂**関連規制

<その他資料>

- ・研修会資料（講師動画）
- ・お役立ち資料集



海外規制研修会の開催（令和6年度）

食品添加物

- ・ **食品添加物**規制について ―日本と海外の規制比較―
- ・ 基礎から学ぶ**食品添加物**法令 ―海外法令との比較―

食品表示

- ・ 加工食品における各国の**食品表示基準**の調査内容について
- ・ 加工食品の各国の**表示作成実務**における留意点について

食品 容器包装

- ・ 海外食品輸出に係る**食品容器包装**規制の最新情報について
- ・ グローバルにおける**容器リサイクル**への対応事例について

食品安全

- ・ **食品安全**管理規格「**JFS規格**」の特徴（A・B・B Plus・C）
- ・ **GFSI承認プログラム**の成り立ちと役割、日本での歩み

各規制について、専門家がセミナー形式で解説。
解説動画は輸出規制プラットフォーム内にて、アーカイブで確認可能



各社の開発支援公募を紹介

海外輸出規制プラットフォーム

<https://yushutukisei.com/>

ご清聴ありがとうございました。



本資料に掲載されております情報については、一般財団法人食品産業センターが作成した内容であり、その正確性、完全性、情報更新などに関して、万全を期しておりますが、食品産業センターが本資料の情報を利用して行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。情報を利用される場合には皆様に必ずご確認いただくか、皆様がご判断の上、ご利用頂きます様お願いいたします。

また、早見表の構成につきましては、テキスト作成時、システム開発中であったことから画面表示や方法が実際と異なる場合がございます。更新されていない情報につきましては現物が優先されますのでご了承ください。

また転載・複製を行う場合には、食品産業センターへ承認申請を行っていただくようお願いいたします。

★無断での転載・複製利用はご遠慮ください。